

平成27年7月24日

平成27年 第7回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成27年第7回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成27年7月24日（金曜日）午前9時32分～午後2時33分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・7会議室

3. 出席委員 1番 鈴木敏彦（委員長）

2番 武石修一郎

3番 岩田圭子

4番 藤宮志津子

5番 真如昌美（教育長）

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 阿部晴彦 社会教育部長 小俣学

学校教育部
参事兼
指導室長 岡田博史 学校教育課長 岩本尚史

建築課長兼
教育施設担当
副参事 中橋健 給食課長 梶川義夫

統括指導主事 小板橋悦子 社会教育課長 村上敏彰

中央公民館長 尾又恵子 中央図書館長 関田実千代

指導主事 小野隆一

6. 書 記

庶務係長 福嶋まゆ美 主 事 中野庸平

○議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 教育長諸務報告
- 第 3 第 25 号議案 平成 28 年度使用東大和市立中学校教科書の採択について
- 第 4 第 26 号議案 平成 28 年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書の採択について
- 第 5 第 27 号議案 東大和市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正に係る意見の申し出について
- 第 6 第 28 号議案 東大和市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する規程
- 第 7 第 29 号議案 東大和市立学校職員服務規程の一部を改正する規程
- 第 8 第 30 号議案 東大和市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程
- 第 9 その他報告事項
 - (1) 平成 26 年度東大和市学校給食会計決算の報告について
 - (2) 学びあいガイド 27 (市民による生涯学習) の発行について

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから、平成27年第7回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、岩田委員にお願いいたします。

○鈴木委員長 ここで、傍聴の許可についてお諮りいたします。
本日の会議について、傍聴を許可することにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、傍聴を許可いたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。
教育長。

○真如教育長 教育長諸務報告を行います。

平成27年6月29日から平成27年7月19日までの諸務報告でございます。

6月29日、月曜日、教育委員の学校訪問で第二小学校を訪問いたしました。その後、東京のオリンピック・パラリンピック教育を考える有識者会議に出席いたしました。

7月1日、水曜日、平成27年度東大和市防災会議に出席をいたしました。

7月2日、木曜日、全国都市教育長協議会理事会に出席をいたしました。

7月3日、金曜日、定例校長会に出席をいたしました。続いて、教育委員懇談会に出席をし、その後、東京都市第4地区指導主事会に出席をして挨拶をさせていただきました。

7月4日、土曜日、平成27年度東大和市社会を明るくする運動主要事業に出席をいたしました。

7月5日、日曜日、大和・村山家庭婦人春季バレーボール大会開会式に出席を

いたしました。

7月7日、火曜日、教育委員の学校訪問で第一小学校を訪問いたしました。

7月8日、水曜日、東京都市教育長会幹事会及び定例会に出席をいたしました。

7月10日、金曜日、東大和市学校給食センター運営委員会に出席をいたしました。

7月13日、月曜日、東京都教育委員会不登校・中途退学対策検討委員会小中部会に出席をいたしました。

7月15日、水曜日、第1回総合教育会議に出席をいたしました。

7月16日、木曜日、東京都市教育長会研修会に出席をいたしました。

7月17日、金曜日、教育委員と東大和市公立小中学校PTA連合協議会との懇談会に出席をいたしました。

7月18日、土曜日、第48回東京都市町村総合体育大会の開会式に出席をいたしました。

7月19日、日曜日、夏休み子どもラジオ体操みんなの体操大会開会式に出席をいたしました。

以上でございます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第25号議案 平成28年度使用東大和市立中学校教科書の採択について

◎日程第4 第26号議案 平成28年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書の採択について

○鈴木委員長 日程第3、第25号議案 平成28年度使用東大和市立中学校教科書の採択について、日程第4、第26号議案 平成28年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書の採択について、以上の2件は関連がありますので、一括して議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

教育長。

○**真如教育長** ただいま議題となりました第25号議案 平成28年度使用東大和市立中学校教科書の採択について及び第26号議案 平成28年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書の採択についてを、一括して提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成28年度から使用する中学校教科書及び小・中学校特別支援学級用教科書を決定していただくために、ご提案申し上げるものであります。

これまで、東大和市立小・中学校使用教科用図書採択要綱及び同事務要領に基づき、中学校教科書採択資料作成会議及び小・中学校特別支援学級用教科書採択資料作成会議、中学校教科書調査部会及び小・中学校特別支援学級用教科書調査部会を設置し、小・中学校の校長、副校長、教員、保護者代表の方を委員、部員として約3箇月間にわたり調査・研究を行いました。その結果、教科書採択資料作成会議から、平成27年7月9日付で、平成28年度東大和市立中学校及び小・中学校特別支援学級用教科書について調査・研究結果の報告がありました。

本日は、採択資料作成会議からの報告書について、採択資料作成会議委員からご説明をいただき、教育委員の皆さまの質疑を経て、来年度から使用する教科書のご決定をお願いしたいと存じます。

なお、中学校は平成28年度から4年間使用する教科書で、特別支援学級用の教科書は、学校教育法附則第9条に規定されている教科書であります。

詳細につきましては、指導室長から説明をいたしますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○**鈴木委員長** 指導室長。

○**岡田学校教育部参事兼指導室長** まず初めに、調査・研究結果の報告までの経過と採択に至る手順につきましてご説明いたします。

去る5月1日に、第1回教科書採択資料作成会議を開催し、教育長より平成28年度使用東大和市立中学校教科書、平成28年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書にかかわる調査・研究を依頼いたしました。

その後、中学校等の種目ごとの各教科書調査部会での調査・研究を経て、6月22日、7月6日の2回にわたって教科書採択資料作成会議を行い、熱心に、かつ厳正にご協議をいただきました。

先ほど教育長から説明がありましたように、7月9日に採択資料作成会議座長から教育長に報告をいただいたところであります。それが、お手元の調査・研究報告書であります。

次に、本日の教育委員会における採択に至る手順につきまして、ご提案させていただきます。

まず、資料作成会議の座長及び委員の方々から、審議経過及び調査・研究結果報告の概要説明、各種目ごとの資料説明、市民及び学校からの意見の説明をいただきます。教育委員の方々には、説明に対するご質疑をお願いいたします。

質疑が終わりましたところで、教育委員会としての基本的な考え及び採択基準等について再度ご確認いただき、その後、種目ごとの審議を経て、種目ごとの採択をお願いいたします。事務局といたしましては、このような手順で進めたいと考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 採択に至る手順については、ただいま事務局より提案がありましたが、これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 では、採択に至る手順につきましては、事務局からの提案のとおり進めます。

ここで、中学校教科書採択資料作成会議及び小・中学校特別支援学級用教科書採択資料作成会議の委員の方々に入場していただきます。

(委員入室)

○鈴木委員長 委員の方々、おはようございます。今日、よろしく申し上げます。

では、指導室長、続けてください。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 続きまして、本日ご出席をいただいております教科書採択資料作成会議座長及び委員の方々を紹介いたします。

中学校教科書採択資料作成会議座長、美術調査部会、曾根信行、第一中学校長でございます。

○曾根中学校教科書採択資料作成会議座長 よろしく申し上げます。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 国語調査部会、志田裕治、第三中学校長でございます。

○志田国語調査部会長 よろしく申し上げます。

- 岡田学校教育部参事兼指導室長 社会調査部会、上沢利美、第五中学校副校長でございます。
 - 上沢社会調査部会長 よろしく願いいたします。
 - 岡田学校教育部参事兼指導室長 数学調査部会、田中博、第四中学校副校長でございます。
 - 田中数学調査部会長 よろしく願いいたします。
 - 岡田学校教育部参事兼指導室長 理科調査部会、雨宮敏彦、第四中学校長でございます。
 - 雨宮理科調査部会長 よろしく願いします。
 - 岡田学校教育部参事兼指導室長 音楽調査部会、松村正博、第二中学校長でございます。
 - 松村音楽調査部会長 よろしく願いします。
 - 岡田学校教育部参事兼指導室長 保健体育調査部会、大瀬義一、第二中学校副校長でございます。
 - 大瀬保健体育調査部会長 よろしく願いします。
 - 岡田学校教育部参事兼指導室長 技術・家庭調査部会、田爪一浩、第一中学校副校長でございます。
 - 田爪技術・家庭調査部会長 よろしく願いいたします。
 - 岡田学校教育部参事兼指導室長 英語調査部会、岩井秀雄、第三中学校副校長でございます。
 - 岩井英語調査部会長 よろしく願いします。
 - 岡田学校教育部参事兼指導室長 小・中学校特別支援学級用教科書採択資料作成会議座長、中学校特別支援学級用調査部会、山本武、第五中学校長でございます。
 - 山本小・中学校特別支援学級用教科書採択資料作成会議座長 よろしく願いいたします。
 - 岡田学校教育部参事兼指導室長 小学校特別支援学級用調査部会、五味川直季、第九小学校副校長でございます。
 - 五味川小学校特別支援学級用教科書調査部会長 よろしく願いいたします。
 - 岡田学校教育部参事兼指導室長 全体に係る報告につきましては、中学校教科書採択資料作成会議座長から報告していただきます。
- 以上でございます。

○鈴木委員長 中学校教科書採択資料作成会議座長から、全体にかかわる報告をお願いいたします。

中学校教科書採択資料作成会議座長。

○曾根中学校教科書採択資料作成会議座長 初めに、報告書提出までの経過につきましてご説明させていただきます。

去る5月1日に、第1回教科書採択資料作成会議が開催され、その席上、教育長より、平成28年度に使用する東大和市立中学校教科書、東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書にかかわる調査・研究の依頼を受けました。

その後、中学校は種目ごと、特別支援学級用は校種別に2ないし3回、教科書調査部会を開催し、調査・研究を行いました。

調査部会では、作成された資料を、6月22日、7月6日の2回にわたり教科書採択資料作成会議で慎重に検討並びに協議を行い、教育委員会に提出する報告書を作成いたしました。

去る7月9日に、採択資料作成会議座長が代表いたしまして、教育長に報告書を提出したところであります。

次に、教科書の調査・研究に際しての基本方針と留意事項であります。1つ、学習指導要領に示された目標等を踏まえること。2つ、学力の向上を図ることや、地域の実態、学校の実状に即して、学習指導要領に示す目的や内容等を、市内の中学生が学習する上で、効果的な教科書になり得ているかといった観点で調査・研究を行ってまいりました。

なお、調査・研究の資料を作成する中学校教科書は、文部科学大臣の検定を経て、教科書目録に登載されている教科書であり、東京都教科用図書選定審議会の答申を尊重し、1、内容の選択、2、構成・分量、3、表記・表現及び使用上の便宜、4、その他、教科の特性に基づき、特に調査・研究が必要な事項を調査・研究してまいりました。

また、特別支援学級用教科書については、学校教育法附則第9条に規定されている教科書であります。今年度使用しており、特に支障があり、これより明らかに優れたものがある場合において、採択替えを行う必要があると考えた教科書について調査・研究を行ってまいりました。

以上、公正で適正かつ円滑な採択が実施されますよう調査・研究をいたしまして、報告をさせていただいた次第でございます。

なお、市民の方々及び学校のご意見を承る機会を設けましたが、このことについては後ほど説明させていただきます。

以上でございます。

○鈴木委員長 ありがとうございます。

では、これから質疑に入ります。

質疑等ございましたら、どうぞ。

武石委員。

○武石委員 資料作成会議、ご苦労さまでした。

概括的なことを座長にお尋ねしたいと思います。

東大和市におきましては、学力の向上が喫緊の課題となっておりますが、学習指導要領においても、知識・技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視することが言われているわけですが、今回の教科書の調査・研究に当たって、また資料作成に当たってどのような観点で調査・研究を進めたのか、お聞かせ願いたいと思います。

○鈴木委員長 中学校教科書採択資料作成会議座長。

○曾根中学校教科書採択資料作成会議座長 お答え申し上げます。

今回の教科書の調査・研究に当たりましては、各教科における基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視してまいりました。また、習得した知識・技能を相互に関連づけ、生徒の思考力、判断力、表現力等をいかに育成するか。生徒の興味・関心、学習意欲をいかに高め、主体的な学習に取り組ませるのか。東大和市の生徒のさらなる学力向上をいかに図っていくか。そういった視点からも、調査・研究を進めてまいりました。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 それでは、次に各種目ごとの概要と調査・研究資料の教科書ごとの主な特徴等について、ご説明をお願いいたします。

なお、説明と質疑につきましては、国語の次に社会というように種目ごとに行います。

市民及び学校からの意見につきましては、後ほどご説明をいただくことにいたします。

それでは、最初に国語の調査部会長からご説明を願います。

国語調査部会長。

○志田国語調査部会長 では、調査結果についてご説明申し上げます。

まず、国語の各教科書でございますけれども、国語に関しましては、小説、随筆、説明文などの現代文、また詩や短歌、俳句、また物語、また古典作品などの多くの作品が掲載されてございます。どの会社も、中学生が学ぶに適した難易度のもの、また日本文化や海外の文化を理解できるもの、また今後の国際社会に生かせるものなどが多く取り入れられている傾向がございます。

また、読書に親しませるために、読み物教材や書籍の紹介など、さまざまに工夫を凝らしている点が見られました。さらに、言語活動の充実に向けて、グループ討議や発表などのアクティブラーニングの新しい学習を取り入れたり、各社ともそうした内容に工夫を凝らしているのが見られました。

また、全体的に色使い、挿絵の工夫、文字の大きさ、見えやすさなど、どの会社もおおむね適当であると認められました。

続きまして、書写の教科書についてご説明いたします。

書写は、3年間使うものとして、硬筆、そして毛筆は、基本的な文字の練習が行えるように、それぞれの発達段階に応じた配置が考慮されております。また、それぞれの字を書くときの姿勢、筆の持ち方、運筆の方法などを、カラー写真を多用しまして各社が工夫を凝らして図解してございます。また、そのほかにも年賀状、手紙、お礼状などの日常的な文書の書き方なども見本を提示してございます。

さらに、漢字の書体一覧、筆や墨、すずりの説明など、歴史的な資料もつけて、日本文化や伝統についても、生徒に理解しやすくなるように工夫されているのが特徴でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 ただいまの説明につきまして、質疑をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 学習指導要領の中では、生徒の発達段階を考慮して、生徒の言語活動を充実するとともに、生徒の学習習慣が確立するよう配慮しなければならないと記されておりますけれども、教科書の中で言語活動について、その取り扱いはどのようになっていましたでしょうか。

○鈴木委員長 国語調査部会長。

○志田国語調査部会長 ただいまのご質問ですけれども、各教科書会社ともに、それぞれに言語活動にかかわる活動例を大変多く示しております。中でも、話し合い活動の例とか、レポートの書き方、または発表の方法など、教材との関連を持たせながら大変工夫して取り入れられていると思います。

以上です。

○真如教育長 ありがとうございます。

○鈴木委員長 では、私のほうから1点、お願いします。

本市の場合、学力調査の結果等を見ますと、家庭での読書活動が非常に低調なような感じが数字であらわれているわけですけれども、この未読率の高い子どもたちに、どのように読書活動を、意欲を持たせるか、工夫をしているか、ありましたらお願いします。

国語調査部会長。

○志田国語調査部会長 各会社とも、読書のページなど、その単元で学習したものと関連する図書を紹介するなどしております。その中で、生徒の興味・関心が高められるような工夫が随所に見られております。特に小説の特徴や、その小説の読みのポイントなどを解説してございまして、生徒の興味・関心を高める工夫がなされております。そうした中では、継続した読書指導が実施しやすい教科書になっていると思われれます。

以上です。

○鈴木委員長 岩田委員。

○岩田委員 小学校の教科書では古典が教材化されていますが、中学校の教科書において古典の扱いはどのようになっているのか教えていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○鈴木委員長 国語調査部会長。

○志田国語調査部会長 各教科書とも、それぞれの学年の発達段階に応じた作品を取り上げております。例えば、第1学年では竹取物語など、生徒になじみのある古典教材を掲載して、その中でまず手始めとして仮名遣いや言葉のリズム、そういったものに着目して学習が進められるように配慮してございます。それは各学年の成長段階に応じて、難易度も変わってきてございます。

また、生徒への古典の興味・関心を一層高められるように、図や絵を、また写

真を多用しまして、そうしたものを見ながら学習することによって、生徒の古典への興味・関心を高めるような工夫がなされてございます。

以上です。

○鈴木委員長 国語について、ほかに質疑ございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、書写ありましたらお願いします。

藤宮委員。

○藤宮委員 国語の教科書と書写の教科書というのは、同一の教科書会社のほうが使いやすいということはあるでしょうか。

○鈴木委員長 国語調査部会長。

○志田国語調査部会長 書写の教科書に関しましては、構成など関連が図られている部分もございますけれども、それぞれの教科書会社ともよく工夫されておられて、必ずしも同一の教科書会社のほうが使いやすいという関連性はございません。

以上です。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 書写では、書くときの姿勢や筆の持ち方などが指導の重要性であると思えますけれども、実際の指導はどうでしょうか。

○鈴木委員長 国語調査部会長。

○志田国語調査部会長 それぞれの教科書で、書くときの姿勢、筆の持ち方、すずりの使い方、筆の使い方等を、イラストや写真を入れて大変わかりやすく説明してございます。それをもとにしまして、実際の授業の中でも書写の基本となる姿勢ですね、また運筆の方法等々、授業の最初のほうで丁寧に指導してございます。

以上です。

○鈴木委員長 国語、書写を通してほかに質疑ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 では、次の社会及び地図に入ります。

社会の調査部会長からご説明をお願いいたします。

社会調査部会長。

○上沢社会調査部会長 では、社会調査部会からご説明いたします。

社会科は、地理的・歴史的・公民的分野の教科書と地図に分かれております。

まず、各分野の教科書からご説明をいたします。

地理・歴史・公民とも学習指導要領に準拠し、基礎的、基本的な内容が押さえられていて、生徒が興味・関心を持ちながらより深く考察できるような資料をそろえている教科書がほとんどでした。特に單元ごとに、復習について、どの教科書もそれぞれの工夫や対策がとられていました。また、言語活動を通じて、表現力を身に付けさせるような教科書も多く見られました。構成面においても、小学校から中学校への系統性を高めている教科書や、地理・歴史・公民の3分野の関連を図りながら学習を展開している教科書も多く見られました。表記上でも、写真や図版を大型版で掲載している教科書や、全ての生徒の色覚、特性に適應できるデザインを採用している教科書が多くなってきています。

次に、地図においてご説明いたします。

地図においては、教科書の資料と関連してつくっているところもありますが、地図帳として使用する上では、統計資料やグラフの内容も充実度が増えています。また、図版や写真資料においても、色彩やデザインなどで全ての生徒に対応できるような工夫がされていて、どの教科書にも対応できるようになっています。

以上で、社会科の教科書及び地図の調査・研究について説明を終わりにいたします。

○鈴木委員長 ただいまの説明につきまして、質疑をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 私からは、地理的分野についての質問をさせていただきます。

我が国の領土、領域に関する教育の充実が今求められていますけれども、教科書の中での取り扱いはどのようになっていますか。

○鈴木委員長 社会調査部会長。

○上沢社会調査部会長 お答えいたします。

領土、領域については、日本の領域に関する項目の中で、最近の日本の国境をめぐるさまざまな動きに着目して、周辺諸国の動向も踏まえながら記述するなど、各教科書において適切に取り上げられております。

以上です。

○鈴木委員長 藤宮委員。

○藤宮委員 学習指導要領解説書が一部改訂されまして、自然災害における各関係機関の役割などに関する教育の充実ということが叫ばれていますが、各教科書で

どのような工夫がされていますか、説明をお願いいたします。

○鈴木委員長 社会調査部会長。

○上沢社会調査部会長 お答えいたします。

どの教科書会社においても、東日本大震災等の規模の大きな地震や台風等の自然災害について取り上げ、消防や警察、海上保安庁、自衛隊等の諸機関や地域の人々、ボランティアなどが連携して対応していることについて、写真資料等を活用した説明がされています。

以上です。

○鈴木委員長 岩田委員。

○岩田委員 歴史的分野の質問をしたいと思います。

小学校では、日本の歴史を学んでいますが、小学校と中学校で学ぶ歴史の学習に大きな違いはありますか、教えてください。また、教科書の工夫があれば説明をお願いしたいと思います。

お願いします。

○鈴木委員長 社会調査部会長。

○上沢社会調査部会長 お答えいたします。

小学校では、人物の働きや代表的な文化遺産を中心に学習し、日本の歴史の大きな流れをつかみました。中学校では、当時の社会がどのようなものだったのか、その背景について学びます。また、世界の歴史についても学び、日本の歴史が諸外国の歴史や文化と深くかかわっていることについて、課題を追求することができるよう各社とも資料が充実しています。

以上です。

○鈴木委員長 では、私のほうから1点いいですか。

先ほど地理的分野についてのところで、教育長からも質問がありましたけれども、私は公民的分野についてお尋ねします。

やはり領土に関する教育の一層の充実が示されておりますけれども、今回の教科書の扱いはどのようになっているのでしょうか。

社会調査部会長。

○上沢社会調査部会長 お答えいたします。

公民的分野においては、日本の外交と現状の中で、日本の領土をめぐる問題の現状といった内容で、各教科書とも2ページ程度の分量で扱っています。領土、

領域問題については、近隣諸国との関連を見据えながら、各社とも適切に記載しております。

以上です。

○鈴木委員長 岩田委員。

○岩田委員 教科書は、地理的分野、歴史的分野、公民的分野の3分野が同じ教科書のほうが良いということはありませんでしょうか。

○鈴木委員長 社会調査部会長。

○上沢社会調査部会長 お答えします。

どの教科書会社においても、学習指導要領で示されている内容が適切に取り扱われておりますので、必ずしも同一の教科書会社のほうが良いということはありません。

以上です。

○鈴木委員長 藤宮委員。

○藤宮委員 地図についての質問です。

社会科における地図の扱いですけれども、全ての分野で使用されるということでしょうか。

○鈴木委員長 社会調査部会長。

○上沢社会調査部会長 お答えします。

地図には、地名のほか自然、歴史や文化、産業等についても記載されております。地理的分野での活用が多いと思いますが、3年間の社会科の学習において活用されます。今回は特に日本の災害と防災の観点から、各社とも東日本大震災の被害状況や防災マップなど、災害に対する備えについての内容を充実させております。

以上です。

○鈴木委員長 ほかに質疑ございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、次の数学に入ります。

数学の調査部会長からご説明をお願いします。

数学調査部会長。

○田中数学調査部会長 よろしくお願ひいたします。

数学の調査・研究概要について説明いたします。

学習指導要領において、数学的活動を通して数量や図形などに関する基礎的な概念、そして現法則についての理解を深め、数学的な表現及び処理の仕方を学び、事柄を数理的に考えて、そして表現する能力を高めるとともに、数学的活動の楽しさや数学の良さを実感し、それらを活用して考えたり判断したりしようとする態度を育てることが求められております。

今回、調査した教科書は、どの教科書も学習指導要領の趣旨に沿い、工夫された内容、そして構成になっておりました。特に習熟度に応じた授業が展開しやすいように、内容、構成、さらに個に応じた指導がしやすく工夫されて、基礎・基本事項から応用、発展事項まで幅広く網羅されておりました。また、各社とも数学的活動の楽しさを実感できるよう、数学が実生活にどのように関わっているのかをわかりやすく掲載し、ユニバーサルデザインカラーを基本として、写真や挿絵を導入して認識しやすい構成となっております。

以上でございます。

○鈴木委員長 ただいまの説明につきまして、質疑をお願いいたします。

岩田委員。

○岩田委員 国や都の学力調査の結果では、算数、数学とも数学的な考え方について課題がある傾向が見られます。この点について、教科書で工夫されている点がありましたら教えてください。

○鈴木委員長 数学調査部会長。

○田中数学調査部会長 各社とも学び合いの仕方、そしてノートの取り方など、学習の進め方を巻頭とか巻末に示すなどして、生徒が自ら考えて、さらに表現する活動をさせる、そのような資料が掲載されております。また、挑戦するコーナー、そして実生活と、先ほども言いましたけれども、結びつけて考えるコーナーなどがあって、生徒は興味・関心を持って学習に取り組めるように工夫されております。

以上です。

○鈴木委員長 教育長。

○真如教育長 東大和市では、ご存じのように各学校に学習指導員、それからティームティーチャー、そういった方を配置して、できるだけ生徒の習熟度に応じた指導を進めてもらいたいと、そういう期待感を持っています。今、少しお話しいただきましたけれども、教科書の中ではこのような授業に生かせる、何か工夫と

いうものがありますか。もう少し具体的にちょっと話してもらえますか。

○鈴木委員長 数学調査部会長。

○田中数学調査部会長 各教科書とも、少人数学習、それから生徒の習熟度に応じた学習に対応しやすいような工夫がされております。問題数はたくさんありまして、充実させるとともに、基礎的な事項、それからさらに発展的な事項が、巻末とか、それから単元の最後、そして別冊になっている教科書もございまして、かなりこの工夫がされていると感じました。

以上です。

○鈴木委員長 では、今のと関連して、私のほうからですけれども、数学の場合は、小学校で学んだ算数と非常に深いかかわりがあると思います。算数で得た能力をもとにして活用したり考えたりする場面が大変多く、大切かと思います。その点について、工夫がなされていると思ったところがありましたら教えてください。

数学調査部会長。

○田中数学調査部会長 まず、第1学年の先頭のページとか、または最後のページですね、そこに算数の振り返り、問題とかまとめ、それがかなり掲載されているということがございます。算数で学んだ内容を復習できるようにしている教科書、そういう工夫がございます。さらに、目次に、この単元がわからなかったら、小学校のここに戻りなさいよと、そのような教科書もございまして、非常にその小・中との連携ですね、それが配慮されている教科書が多数でございます。

以上です。

○鈴木委員長 ほかに質疑ございますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 では、次の理科に入ります。

理科の調査部会長から、ご説明をお願いいたします。

理科調査部会長。

○雨宮理科調査部会長 よろしくお願ひします。

理科の調査・研究概要についてお話しします。

学習指導要領では、生きる力を習得するために、基礎的、基本的な知識及び技能を身に付け、それらを活用できる思考力、判断力、表現力を育むことを求めています。特に理科においては、日々変化しゆく現代社会において、科学的な見方や考え方をもち課題解決する能力の育成が求められております。

今回、調査した各教科書は、それらの趣旨に沿って各社とも工夫された内容になっていました。理科への興味・関心を高め、自ら進んで学習に取り組めるような構成になっております。自然現象や日常生活で見られる科学的な事象などをコラムや巻末の資料で取り上げるなど、関連させた題材を多く扱い、生徒の興味・関心を引き出す、引き起こす内容になっております。

さらに、各教科書とも使用している文字の読みやすさや図、写真を多く取り入れており、配色や構成、表記の点においても十分に配慮されておりました。

以上です。

○鈴木委員長 ただいまの説明につきまして、質疑をお願いいたします。

藤宮委員。

○藤宮委員 今お話しいただきましたけれども、学力向上を図るために、基本的な、基礎的な学習についての各会社の教科書における工夫を、もうちょっと具体的にお話しただけならと思います。

○鈴木委員長 理科調査部会長。

○雨宮理科調査部会長 各教科書とも基礎、基本の定着に重点を置いております。

小学校で学んだことの振り返りや、関連性を明確にするなどの配慮が見られます。また、章末に学習の要点や基礎的、基本的な内容を振り返る問題を掲載するなど、学んだことをしっかりと身に付けられるよう工夫がされておりました。

以上です。

○鈴木委員長 では、私のもう1点。

理科の学習というのは、観察、実験、体験的な学習、非常に大事だと思います。そういう点について、教科書会社はどのような工夫を施しているか。また、観察、実験に伴う危険が伴う場合がありますから、その点についての配慮はいかがでしょうか。お願いします。

理科調査部会長。

○雨宮理科調査部会長 どの教科書においても、実験や観察の取り扱いが大変丁寧でわかりやすく構成されております。実験の手順や結果の予想など、段階的に学習を進めていくことができるように工夫されております。実験方法については、図や写真で示すなど、わかりやすく示されております。また、安全面についてですけれども、巻末に理科室の決まりを載せて、安全に安心して実験ができるように記していたり、観察、実験の手順の中に器具の取り扱いの注意を示したりする

などの配慮がなされておりました。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

教育長。

○真如教育長 どの教科もそうですけれども、生徒の興味・関心を引き出すということ非常に大事だと思います。今、幾つか具体的なその工夫とございますか、説明をいただきましたけれども、ほかにまだありますか。ああ、これはおもしろいなというようなこと、あったら紹介してください。

○鈴木委員長 理科調査部会長。

○雨宮理科調査部会長 各社とも写真や図を多く掲載しております。地球の様子を宇宙から撮影したものや、動物や植物など、普段はなかなか行くことも見ることも難しいようなものでも、写真を通してイメージをつかみやすくするような構成になっております。また、生徒が学習したことを日常生活や自然現象と結びつけて考えられるように、コラムや巻末資料を掲載するなど、生徒が科学について興味・関心を持てるような工夫がなされておりました。

以上です。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 東大和市には、郷土博物館に立派なすばらしいプラネタリウムがリニューアルされ、迫力のある星空を見られるようになりました。今回、巻末に星座早見盤などの資料がついている教科書がありましたけれども、プラネタリウムとの関連についてはどのようにお考えでしょうか。

○鈴木委員長 理科調査部会長。

○雨宮理科調査部会長 星座早見盤は、各学校の理科室にも備えています。しかし、教科書の巻末についていると、個人の資料として活用することが可能になります。自宅や出かけ先においても、夜に星座等を確認するために使用することができます。また、小学校の理科の学習で、郷土博物館のプラネタリウムを見学し、天体に興味や関心を持った東大和市の生徒にとっては、有効に活用できる教材であると考えられます。

以上です。

○鈴木委員長 理科について、ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 ないようですから、次の音楽に入ります。

音楽の調査部会長からご説明をいただきます。

音楽調査部会長。

○松村音楽調査部会長 それでは、音楽の調査結果についてお話しさせていただきます。

音楽の教科書については、一般と器楽、2種類の教科書があります。いずれの教科書も、内容の選択のこと、構成・分量について、とても適正に作成されています。写真やイラストなども大変うまく取り入れてあり、また親しみやすい曲を採用して、音楽に親しめる教科書にいずれもなっております。

鑑賞の單元において、ブルタバ、モルダウですけれども、1年で扱うか、2・3年で扱うかに差異が見られました。1年で扱うブルタバは、情景を想像させやすいということがあります。2・3年で扱う場合は、歴史的な背景などに踏み込んだ授業展開ができます。

表記においては、各単元の目標、目当てをページの先頭、あるいは側面に表記するなど、どちらの教科書も生徒が今、何を目当てに学習しているのかがわかり、安心して、集中して授業に臨めるよう工夫がされています。

以上です。

○鈴木委員長 ただいまの説明につきまして、質疑をお願いいたします。

藤宮委員。

○藤宮委員 我が国や郷土の伝統音楽について、和楽器に加えて我が国の伝統的な歌唱の表現活動を行うことになっていますよね。その学習を充実させるための工夫というものは、どうなっているのか教えてくださいませんか。

○鈴木委員長 音楽調査部会長。

○松村音楽調査部会長 どの教科書においても、伝統音楽の教材説明は丁寧に扱われています。民謡や長唄、能の謡を取り上げるなど、学年に応じて日本の伝統音楽を学習できるように工夫されています。

以上です。

○鈴木委員長 岩田委員。

○岩田委員 鑑賞では、音楽の良さや美しさを味わい、幅広く、主体的に鑑賞することが大切であると思います。また、生徒が感じたことを交流するなどの活動の場も重要であると考えますが、この点についての工夫がありましたら教えてください。

さい。

○鈴木委員長 音楽調査部会長。

○松村音楽調査部会長 どの教科書でも、曲の特徴や感じ取ったところ、印象に残ったところを直接教科書に書き込みができるよう、ワーク形式になっていたりして工夫があります。また、自分が曲を聞いて感じたことを伝え合うという活動が設けられております。教員が教科書を活用しながら、生徒に音楽の良さや美しさを味わわせるとともに、自分なりに批評をする力をつける指導が行える構成になっていると考えます。

以上です。

○鈴木委員長 教育長。

○真如教育長 音楽の教科書というのは、開いたときにいろんな情景が見えて、そこから受けとめるものというのは非常に大きいと思うのですが、先生のほうから見て今回の音楽の教科書に出てくる写真は、どのように感じ取られましたか。

○鈴木委員長 音楽調査部会長。

○松村音楽調査部会長 写真はとても、いろんなものを発信する重要な要素だと思います。ただ、あまりカラーであっても限定されてしまうというのがあります。そういうところの点から見ていって、両方とも、とてもうまく写真を配置しているのですけれども、すごく重要だなというのは見ていて感じました。

あと1点、音楽のいろんなジャンルがありますけれども、昔から今までいろんなジャンルの写真を載せていて、どちらの教科書も工夫しているなというのは感じました。

○真如教育長 ありがとうございます。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 では、次の美術に入ります。

美術の調査部会長からご説明をお願いいたします。

美術調査部会長。

○曾根美術調査部会長 それでは、美術の調査・研究概要についてお話をさせていただきます。

各社とも印刷技術が向上し、鮮明な写真や図版で構成されております。そのた

め、各社とも大型の写真や図版を多用し、原画に忠実に再現されたものが使われ、原画を拡大したものなど、生徒の興味・関心を高める内容となっています。

また、伝統文化、特に我が国の伝統文化についても、内容ある取り上げ方をしており、東大和市内5校、全て修学旅行は奈良、京都へ行くわけですがけれども、奈良、京都の学習にも大いに役立つ内容、ボリュームがあると思います。

また、道具の使い方についても、各社とも1年の段階で彫刻刀やのこぎりなどの使い方について、写真、図版で示したり、安全面での配慮をされていることがうかがえる内容になっています。

以上でございます。

○鈴木委員長 ただいまの説明につきまして、質疑をお願いいたします。

武石委員。

○武石委員 それぞれの教科書におきまして、教科書のユニバーサルデザイン化に向けた取組が進められております。美術の教科書におきましては、どのような配慮がなされているのか教えてください。

○鈴木委員長 美術調査部会長。

○曾根美術調査部会長 お答えします。

ユニバーサルデザインとは、どのような生徒においても読みやすく、見やすく、わかりやすくするものであることが基本となります。美術の場合は、色覚の特性に配慮し、重要事項には囲みをつけ、重ねた境目がわかりやすいような提示がありました。また、ある教科書では、赤色を識別しにくい、赤色と緑色がちょっと識別しにくい場合もございますが、そういう生徒に対して、教科書に掲載されている絵の赤色の分割線に、やや朱色の関係の赤色を使うなど配慮がされております。

以上です。

○鈴木委員長 教育長。

○真如教育長 各社とも原寸大の図版とか、あるいは臨場感のある写真が掲載されていますけれども、こういったものは実際の美術の授業においては、どのように効果が期待できるのですか。

○鈴木委員長 美術調査部会長。

○曾根美術調査部会長 お答えします。

鑑賞教育は、特に美術教育の根幹をなす重要なところでは、各教科書とも、原

寸大の図版や迫力のある写真を使用しており、鑑賞教材としてとても活用しやすくなっております。小さな図版では、気づくことができなかつた細かい表現まで見ることができるので、今まで以上に生徒の興味や関心を高めることが可能であると思います。

以上でございます。

○真如教育長 ありがとうございます。

○鈴木委員長 ほかございますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 では、ないようですから、次の保健体育に入ります。

保健体育の調査部会長からご説明をいただきます。

保健体育調査部会長。

○大瀬保健体育調査部会長 よろしくお願ひします。

保健体育調査部会より報告をいたします。

各教科書とも、内容の選択、分量、表記、学習指導要領に適応した適切な内容となっております。

内容に大きな差は見られませんでした。各教科書とも視覚的な工夫で特徴を出しております。紙面の使い方や、コラムの挿入の手法、巻末の問題の充実、図版の位置や大きさなど、色使い等において多少の差異が見られます。特に教科書の判の大きさが違い、生徒の使い勝手に多少の違いがあるかと思われまゝす。しかし、指導内容自体は各教科書とも同様の内容を扱っており、教科書ごとの指導内容での差はほとんどないと言えまゝす。

以上です。

○鈴木委員長 ただいまの説明につきまして、質疑をお願いいたします。

岩田委員。

○岩田委員 2020年に東京でオリンピック・パラリンピックが開催されることが決まりましたが、このオリンピック・パラリンピックに関する内容については、どのように取り扱われているのでしょうか、教えてください。

○鈴木委員長 保健体育調査部会長。

○大瀬保健体育調査部会長 どの教科書においても、体育理論の文化としてのスポーツとして取り上げられております。スポーツの文化的意義や国際大会の果たす役割など、写真やコラムを活用してわかりやすく掲載されております。また、オ

オリンピック・パラリンピック、ロンドン大会やソチ大会等の写真を掲載し、生徒の興味や関心を引き、身近に感じられるような工夫がありました。

以上です。

○鈴木委員長 藤宮委員。

○藤宮委員 ゆゆしき問題ですが、薬物の乱用により、事故や事件が日本でも大分起こっていますよね。中学の教科書では、薬物乱用防止について、どのように扱っていますか。

○鈴木委員長 保健体育調査部会長。

○大瀬保健体育調査部会長 どの教科書も、健康な生活と疾病の予防に関する單元において、喫煙、飲酒、薬物乱用、それらによる健康被害や社会的な影響、適切な対処の仕方について取り上げられております。特に薬物は、心理状態や周囲の人々の影響や人間関係の中で生じる断りにくさなどにも触れ、具体的な事例を示し、生徒自身が自分の問題として考えられるように工夫されております。

以上です。

○鈴木委員長 ほかございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、次の技術・家庭に入ります。

技術・家庭の調査部会長からご説明をいただきます。

技術・家庭調査部会長。

○田爪技術・家庭調査部会長 失礼いたします。

技術・家庭科について説明をいたします。

技術分野、家庭分野ともに従前は2社でしたけれども、現在は3社から出版されております。どの教科書も、実物大の写真を取り上げるなど、より具体的に視覚に訴えるような工夫がされておりました。特に家庭分野においては、小・中・高で学びの連続性を踏まえた工夫がされておりました。教科書によっては、変形の大型判を採用し、ページ数をあまり変更することなく内容の充実を図るなどの工夫が見られました。

以上でございます。

○鈴木委員長 ただいまの説明につきまして、ご質疑をお願いいたします。

武石委員。

○武石委員 小学校では、家庭科として学んできた生徒は、技術分野を学ぶに当た

り、戸惑いがあるのではないかと思います。その点について、教科書で配慮されていることがありましたら教えてください。

○鈴木委員長 家庭調査部会長。

○田爪技術・家庭調査部会長 どの教科書においても、技術分野の学習を始めるに当たり、序章やガイダンスを設け、学習の導入が丁寧に行われるよう工夫がされております。宇宙開発やロボット製作に関する写真を掲載するなど、これからの技術分野の学習に意欲を持って取り組めるように工夫がされておりました。

○鈴木委員長 では、私のほうから1点、お願いします。

東北の自然災害等があったりして、地域や家庭、家族のきずなというのが非常に重視されているかと思えます。また、必要で大切なことだとも思えます。それを、一員として子どもたちが自覚できるような指導を施す工夫が、各教科書にどのように取組の跡が見られるか、わかりましたら教えてください。

家庭調査部会長。

○田爪技術・家庭調査部会長 いずれの教科書も、家族、家庭と子どもの成長という内容で、家族や家庭の大切さや家庭生活と地域とのかかわりについて取り上げておりました。

以上でございます。

○鈴木委員長 藤宮委員。

○藤宮委員 クレジットカードとか、インターネットでの商品の購入などが普通になりつつある。これからの彼らが、消費者としてトラブルに巻き込まれないためには、どのような学習に工夫をして扱われていますか。

○鈴木委員長 家庭調査部会長。

○田爪技術・家庭調査部会長 各教科書とも、消費生活については具体的な事例を取り上げ、消費者としての基本的な権利と責任について理解ができる内容となっております。具体例としては、オンラインゲームでのトラブル、架空請求等について触れ、生徒の身近な生活に身に付けるような内容になっておりました。

以上でございます。

○鈴木委員長 技術・家庭、ほかにございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 では、技術・家庭、ここまでにして、英語に入ります。

英語の調査部会長からご説明をいただきます。

英語調査部会長。

○岩井英語調査部会長 よろしくお願ひします。

英語部会から説明をさせていただきます。

教科書を調査したところ、各教科書に特徴があり、学習指導要領の趣旨を踏まえ、内容が取り扱われております。題材は多岐にわたっている、会話表現が多い、内容が理解しやすい、文字が大きく見やすい、文章表現がわかりやすいなど、各教科書とも使いやすいように工夫されておりました。どの教科書も、4技能を扱う活動が多く設定されているところが大きく変わったところではあります。今までレッスンの最後や、まとめとして扱われた活動が、各レッスンに設定され、本文と見開きで扱われているものが多くありました。また、各教科書では、随所に4技能を総合的に使用する活動が扱われています。これにより、本文では学習した項目をさまざまな活動で実際に使用し、定着を図れるのではないかと思います。

以上です。

○鈴木委員長 ただいまの説明につきまして、質疑をお願いいたします。

最初に、私のほうからお尋ねします。

小学校で外国語活動が導入されて久しいわけですが、小学校、ほとんど英語だと思っておりますが、小学校で学んでくる英語が、中学校で学ぶ英語にどのように効果があり、またどのような課題があるのかお話ししていただけますでしょうか。

英語調査部会長。

○岩井英語調査部会長 小学校の外国語活動では、基本的には文字に関する学習をせずに、英語を用いて話したり聞いたりすることにより、コミュニケーションを主としていますが、中学校では聞くこと・話すこと・読むこと・書くことの4つの技能の習得が求められています。この点が大きな違いであると考えています。

○鈴木委員長 ちょっと重ねてお尋ねしますが、今、違いについてお話しいただきましてわかりましたが、小学校で主にコミュニケーションを主とする英語の外国語活動をしていることは、中学校で英語を学ぶ、あるいは指導する上に非常に有益、効果があるものなのでしょうか、どうですか。

○岩井英語調査部会長 やはり小学校で学習したコミュニケーション能力というのが、中学校ではそのコミュニケーションを図りながら行うということで、いきなり今までのように小学校から、中学校から英語が入るよりも、生徒が親しみやす

く、なじみやすくなっていると思います。

以上です。

○鈴木委員長 ありがとうございます。

ほかの方、いかがですか。

教育長。

○真如教育長 オリンピック・パラリンピックの開催がだんだん近くなってきているという、そういうこともあるのだろうと思いますけれども、ここで日本の伝統文化に関することや、それから世界の文化、習慣に関すること、非常に注目されております。その中で、教科書の中にも取り上げられているようではありますが、英語を学ぶ上でどんな教育効果が期待できるのですか。

○鈴木委員長 英語調査部会長。

○岩井英語調査部会長 英語を学習していく上で、自国の伝統や文化を英語で理解し、発信できるようになることが、国際人としての素質を養うとともに、英語への興味・関心を高めることに効果的であると考えます。また、国際理解教育の観点からも、他国の文化や習慣を知ることは重要であり、他国を知ることから改めて日本の文化について、生徒が考えるきっかけになると考えています。

以上です。

○真如教育長 ありがとうございます。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 東大和市の生徒の学力向上を図るためには、基礎的、また基本的な内容をしっかりと身に付けることが重要だと考えております。この点については、どのような工夫がありましたか、教えてください。

○鈴木委員長 英語調査部会長。

○岩井英語調査部会長 学力の向上を図るためには、聞くこと・話すこと・読むこと・書くことの4つの技能をバランスよく身に付けることが重要です。どの教科書においても、随所に4つの技能を統合した活動が設定されるなど、学習した基本的な内容の定着を図る工夫が見られます。

以上です。

○鈴木委員長 英語、ほかにございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 では、次に特別支援学級用教科書に入ります。

小学校特別支援学級用教科書の調査部会長からご説明をいただきます。

小学校特別支援学級用教科書調査部会長。

○五味川小学校特別支援学級用教科書調査部会長 よろしく願いいたします。

小学校特別支援学級用教科書調査部会より、ご説明いたします。

第三小学校、第九小学校ともに、様式3、一覧表の米印が、今年度、新しく調査・研究した教科書であります。第三小学校では2冊、第九小学校では6冊の教科書を調査・研究いたしました。採択替えの主な理由としては、在籍する一人一人の児童の個性に合わせた教科書を使用したいことが挙げられます。

今回、調査研究されたどの教科書も、児童の実態、能力、興味・関心などを考慮しております。例えば、子どもの興味・関心を引き出すような工夫をしていたり、大きな文字や易しい表現、楽しいイラストなど、よりわかりやすい工夫をしていたりと、作成の際にさまざまな子どものタイプを考慮してつくられていることが良くわかりました。

以上です。

○鈴木委員長 ただいまの説明につきまして、質疑をお願いいたします。

藤宮委員。

○藤宮委員 学校によって採択替えの教科書の冊数に違いがあるように思うのですが、それはどのような理由からでしょうか。

○鈴木委員長 小学校特別支援学級用教科書調査部会長。

○五味川小学校特別支援学級用教科書調査部会長 ご説明いたします。

特別支援学級の児童の能力や興味・関心などは個人差がとても大きく、これまで使用している教科書を使用することが、次年度の児童の実態から適さないこともあります。児童の実態を考え、学校により採択替えの冊数に差が出てきているものであります。

○鈴木委員長 岩田委員。

○岩田委員 採択後に、絶版などによって供給が不能になると説明を受けていますが、報告書にあるほかの本での対応は可能でしょうか、教えてください。

○鈴木委員長 小学校特別支援学級用教科書調査部会長。

○五味川小学校特別支援学級用教科書調査部会長 同じ種目の中の異なる教科書でも対応は可能です。

○鈴木委員長 ほか質疑ございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、次の中学校特別支援学級用教科書に入ります。

中学校特別支援学級用教科書の調査部会長からご説明をいただきます。

中学校特別支援学級用教科書調査部会長。

○山本中学校特別支援学級用教科書調査部会長 それでは、中学校特別支援学級用教科用図書の説明をさせていただきます。

第一中学校、第五中学校の2校の特別支援学級、知的障害学級の教科用図書については、様式3でお示ししたとおりになります。

米印のついているものが、新しく調査・研究をさせていただいた教科用図書となります。調査・研究につきましては、4月7日付で文科省のほうから通知が出ている内容に沿いまして、子どもたちの障害の程度や能力、特性、それから系統性や教科の目標に沿うものであるかどうかという視点を持ちながら、研究のほうを進めてまいりました。

新たに使用したいとお示ししたものにつきましては、第一中学校におきましては、技術家庭で1冊、それから第五中学校におきましては、音楽、技術・家庭、英語で6冊のものをお示ししております。いずれも子どもたちの実態を捉えたもの、それからコミュニケーションや、日常生活、学校生活で汎用性が考慮できるというようなものとなっております。

説明は以上です。

○鈴木委員長 ただいまの説明につきまして、質疑をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 先ほど小学校のほうでご説明いただきましたけれども、中学校のほうも習熟度に関しての個人差が非常に大きいと考えています。ここまでするに当たって、どの辺のところに注意をしながら研究を進めてきたかについて、ちょっと説明していただけますか。

○鈴木委員長 中学校特別支援学級用教科書調査部会長。

○山本中学校特別支援学級用教科書調査部会長 やはり小中の一貫、連携というのは非常に重要でして、小学校での既習事項の復習につながる内容・構成があるのかというようなことを第一に考えております。次に、基礎的、基本的な内容が重視されているかどうかというところですね。繰り返し学習ができるようなものと

いう視点を設けております。また、応用的、発展的な課題の配列や、学校生活、日常生活の中で活用できるのかというところを観点として、調査・研究のほうを進めてまいりました。

以上です。

○真如教育長 ありがとうございます。

○鈴木委員長 私のほうからですけれども、私も実は先日、多摩センターのほうに行って、展示を見せていただきましたけれども、個人的な印象ではちょっと資料が少ないなという感じを持ちました。それはそれとして、お話、さっきちょっと触れられましたけれども、小学校と中学校の系統性というか、接続、連携について、どのような考え方で今回の教科書を採択しようとお考えになっていますか。

中学校特別支援学級用教科書調査部会長。

○山本中学校特別支援学級用教科書調査部会長 調査部会のほうでも、小・中学校合同で教科用図書の閲覧の機会を設定したり、学校間で情報交換をしながら調査・研究につなげてまいりました。また、特別支援学級用の教科用図書の多くは学年の指定がないものです。いわゆる附則9条図書については、小・中学校で重ならないような配慮をしながら、系統的に指導できるような形をとっております。

以上です。

○鈴木委員長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 これで、各種目ごとの概要と調査・研究資料の報告等についての説明と質疑については終わりにいたします。

次に、市民の方々や学校からの意見の提出について、中学校教科書採択資料作成会議座長から、ご説明をお願いいたします。

中学校教科書採択資料作成会議座長。

○曾根中学校教科書採択資料作成会議座長 市民からのご意見については、去る6月の市報において市民に広報し、6月19日から7月8日にかけて、本市教育センターにおいて、市民の方を対象に教科書の法定展示会を開催いたしました。その折に、ご意見を賜るためのアンケート形式の用紙を用意しておりました。ご意見は、延べ34人の方からいただきました。この34人の方のご意見につきましては、7月9日に教育長に提出いたしました報告書に添付して、ご報告させていただき

ました。

学校からの意見も募りましたが、意見はございませんでした。

以上でございます。

○鈴木委員長 ただいまのことについて、質疑をお願いいたします。

ございましたらどうぞ。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、私のほうからですけれども、質問ではございませんが、市民からのご意見は、今の座長の報告のように、私どももそれぞれ、このようにたくさんいただきました。これら全てについて、委員は丁寧に読ませていただきました。教科書の採択に当たって、慎重に、公正に取り扱わせていただく大変貴重な資料となりました。どうもご協力いただきまして、ありがとうございます。

ほかございませんね。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、これをもちまして中学校教科書採択資料作成会議及び小・中学校特別支援学級用教科書採択資料作成会議からの報告についての質疑を終了いたします。

なお、この後、午後の教育委員会において、報告及び質疑の内容等を参考として協議し、採択を行いたいと思います。

各採択資料作成会議委員の皆さん、本日は長時間ご協力いただきまして、ありがとうございます。お疲れさまでした。

(委員退室)

○鈴木委員長 それでは、審議を再開いたします。

次に、午後に教科書の具体的な審議と採択を行う予定でありますけれども、ここで事務局より教科書採択にかかわる基本的な考え方及び採択基準等について確認したいと思います。

指導室長のほうからお願いします。

指導室長。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 初めに、採択にかかわる基本的な考え方について確認をいたします。

平成28年度使用東大和市立中学校教科書、小・中学校特別支援学級用教科書の採択に当たり、日本国憲法、教育基本法等の精神並びに東大和市教育委員会教育

目標及び基本方針にのっとり、東大和市立小・中学校使用教科書採択要綱及び平成27年度東大和市立小・中学校教科書採択事務要領に基づいて、公正で適正、かつ円滑な採択を実施するとともに、東大和市の実態等を踏まえた採択を厳正に行うということを確認したいと思います。

そして、採択の方向としましては、次のことを基本的に踏まえて実施することにいたします。

- 1、豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること。
- 2、自ら学び、自ら考える力を育成すること。
- 3、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること。
- 4、各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること。

次に、採択基準の視点について確認をいたします。

1、公正な内容で、適切な教育的配慮が施されたものであること。児童・生徒自らの主体的な学習が重視される中、一面的な見解に偏らず、公正な内容で発達段階に即したものであること。

2、基礎・基本の確実な習得を助けるものであること。枝葉末節の知識を扱うのではなく、学習指導要領に定める教科の内容等に基づき、その後の学習や生活に必要であること。また、真に継承すべき内容であること。

3、学び方・考え方の習得が図られるものであること。知識・技能の詰め込みに陥ることなく、何を学ばばいいのか、いかにして学ぶのかが児童・生徒にしっかり認識され、自ら学習の方法を工夫し、考えさせるきっかけとなり、またそれらを助けるものとなっていること。

4、児童・生徒にとってわかりやすく、丁寧なものであること。教科書が学習の確かなよりどころとなり、主体的に学習する意欲を高めるものとなるために、よりわかりやすく、より丁寧で、児童・生徒の思考過程や感性に合ったものであること。

5、心に響く美しいものであること。豊かな人間性などを育成するものとなるよう、より心に響く教材、美しい表現であること。また、写真、挿絵、図表等も豊かな感性を育てる上で重要であり、学習効果などの観点に配慮しつつ、発達段階に応じて積極的な工夫があること。

6、知識・技能が生活において生かされるよう配慮されていること。習得した知識・技能が実生活において生かされ、総合的に働くよう、取り上げる事例や教材を身近な例に求めたり、その内容が実生活を見直し、活用できるものとなるような工夫を図っていること。

続きまして、採択基準の観点について確認をいたします。

1、内容の選択はどうであるか。2、構成・分量はどのようになっているか。3、表記・表現及び使用上の便宜はどうであるか。4、そのほか教科の特性に基づき、特に調査・研究が必要な事項についてとなっております。

以上でございます。

○鈴木委員長 ただいま事務局より、教科書採択にかかわる基本的な考え方及び採択基準等について確認が示されました。

この内容でよろしいですね。

それでは、資料に示された基本的な考え方及び採択基準等を踏まえ、午後に具体的な審議を行い、採択を決定いたします。

ここで午前の部が終わりましたので、午後1時まで休憩といたします。

午前11時00分休憩

午後12時59分再開

○鈴木委員長 それでは、午前に引き続き、平成28年度使用東大和市立中学校及び小・中学校特別支援学級用の教科書の採択にかかわる審議を再開いたします。

審議に先立って、1つお詫びがございますので、お願いします。

午前中に行った中学校特別支援学級用教科書調査部会長の説明に対して、私のほうからした質問の中に、調査部会は小・中学校の接続や連携について、どのような配慮で教科書を採択しますかというような表現をした部分がありました。当然のことですが、教科書は教育委員会が採択しますので、どのような配慮で教科書採択に向けて調査・研究をしましたかという意味ですので、訂正をお願いいたします。

それでは、今後の審議につきまして、事務局から説明をお願いします。

指導室長、お願いします。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 午後につきましては、平成28年度使用東大和市立中学校及び小・中学校特別支援学級用の教科書について、ご審議と採択をお願い

いたします。

なお、採択につきましては、各種目ごとに、例えば国語なら国語のご審議をいただいたところで直ちに採択を行い、会の進行を効率的に進めたいと考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 ただいま事務局より、本日これからの予定について提案がありました。

審議予定については、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 それでは、これより各種目ごとの教科書の審議と採択に入ります。

まず、国語について審議します。

では、ご意見をお願いします。

武石委員。

○武石委員 私は教育出版がいいと思います。単元の初めに示された目標を、単元末の「みちしるべ」において振り返りができる構成になっており、学習が進めやすいと思います。

○鈴木委員長 教育長。

○真如教育長 私は三省堂を推したいと思います。各単元で学ぶ目標が、表題の下のところにわかりやすく示されておりまして、生徒が何を学ぶのか、いつ見てもわかるという、そういう工夫をされているところが、良かったと考えております。以上です。

○鈴木委員長 岩田委員。

○岩田委員 私も三省堂が良いと思います。随所に「私の本棚」として、教材と関連する図書の紹介を載せているだけでなく、教科書の巻末にある資料編、「読書の広場」でも、学年に応じた図書がジャンル別に紹介されており、生徒の読書に対する興味・関心を広げるのに適しているのではないかと思います。

○鈴木委員長 藤宮委員。

○藤宮委員 私は光村図書出版がいいと思います。なぜかという、各学年とも言葉とのかかわりを大切にされた教材が工夫されていて、言葉の感覚を磨くことが習慣化できる内容になっていると考えました。

○鈴木委員長 私は三省堂を推します。どの学年の教科書にも、巻末の参考資料に、

手紙、はがき、メールの書き方や、原稿用紙の使い方などが示してあり、実際の生徒の活動に結びつくものであると考えたからです。

ほかにご意見ございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 それでは、意見も出尽くしたものと思いますので、ここで国語の採決を行いたいと思います。

国語の採決の対象となる教科書会社は、東京書籍、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書出版の5社です。また、採決に当たりましては、全種目とも教科書会社名を目録順に私が読み上げますので、採決に適すると判断する教科書会社に挙手を願います。

なお、5人の委員の挙手が出尽くした時点で、各教科書会社の呼名は終わります。同数票の場合は、同数票の教科書会社のみについて再度挙手をし直し、決定いたしますので、ご了承ください。

それでは、国語の採決を行います。

東京書籍、0票です。

学校図書、0票です。

三省堂。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 3票です。

教育出版。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 1票です。

光村図書出版。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 1票です。

ただいまの採決の結果、三省堂が3票、教育出版が1票、光村図書出版が1票となりました。

国語については、三省堂に決定します。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 次に、国語の書写について審議します。

では、ご意見をお願いします。

教育長。

○真如教育長 私は三省堂を、この教科も推します。手紙や本の紹介、それから校内の掲示物などに書写を生かそうと工夫がされておりまして、生徒が書写を身近に感じるような、そんなことが感じられるということで三省堂を推します。

以上です。

○鈴木委員長 藤宮委員。

○藤宮委員 私は光村図書出版を推薦します。お手本として示されている毛筆の文字がとてもきれいだと思います。生徒にとってもわかりやすいと思ったのが理由です。

○鈴木委員長 岩田委員。

○岩田委員 私は学校図書を推します。硬筆で扱っている内容が、年賀状や挨拶状など、身近な題材を幅広く扱っており、生活に役立つものであると思います。

以上です。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 私は三省堂が良いと思います。比較的平易な作品が多く、生徒が取り組みやすいと考えます。

以上です。

○鈴木委員長 私も三省堂が良いと思います。写真が多く使われていますし、特に毛筆の筆遣いや穂先の方向などがわかりやすく説明されていて、生徒が理解しやすいのではないかと思ったからです。

ほかにご意見ありますか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 それでは、意見も出尽くしたと思いますので、ここで国語の書写の採決をしたいと思います。

書写の採決の対象となるのは、教科書会社は、東京書籍、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書出版の5社です。

それでは、書写の採決を行います。

東京書籍、0票です。

学校図書。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 1票です。

三省堂。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 3票です。

教育出版、0票です。

光村図書出版。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 1票です。

採決の結果、学校図書が1票、三省堂が3票、光村図書出版が1票となりました。

書写については、三省堂に決定します。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 次に、社会、地理的分野について審議します。

それでは、ご意見をお願いします。

教育長。

○真如教育長 私は教育出版を推します。ステップ1だとか、ステップ2だとか、そういった生徒の活動が多く示されておりまして、授業のまとめや友達との学び合いで、活用しやすい構成になっているなと感じました。

以上です。

○鈴木委員長 藤宮委員。

○藤宮委員 私は東京書籍を推薦します。小学校と中学校の社会の系統性を考えた構成となっていると思いますので、生徒にとって学びやすいのではないかと思います。

○鈴木委員長 岩田委員。

○岩田委員 私も東京書籍が良いと思います。写真や図版の配置と本文のバランスが良く、読みやすい教科書であると思います。

以上です。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 私は教育出版が良いと思います。領土や領海を理解させるための図が立体的に描かれるなど、わかりやすい資料が掲載されているのが理由です。

○鈴木委員長 私も教育出版が良いと思います。生徒の日常生活や経験と関連の深い身近な話題や内容が多く取り上げられていると感じました。したがって、生徒

が学びやすいと考えます。

ほかにご意見ございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 それでは、意見も出尽くしたと思いますので、ここで社会、地理的分野の採決をしたいと思います。

社会、地理的分野の採決の対象となる教科書会社は、東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版の4社です。

それでは、社会、地理的分野の採決を行います。

東京書籍。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 2票です。

教育出版。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 3票です。

採決の結果、東京書籍が2票、教育出版が3票となりました。

社会、地理的分野については、教育出版に決定いたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 次に、社会、歴史的分野について審議します。

それでは、ご意見をお願いいたします。

岩田委員。

○岩田委員 私は教育出版が良いと思います。單元ごとに復習のための「ふりかえる」が設けてあり、学習内容を確認できる構成になっているのが良いと思います。

○鈴木委員長 藤宮委員。

○藤宮委員 私は東京書籍を推薦します。イラストは、生徒が親しみやすいものを使っていると思いますし、写真や図版の配置と本文のバランスも良くて読みやすいと思いました。復元写真や想像図など、歴史を実感できる資料が豊富なところも良いところだと考えました。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 私も東京書籍が良いと思います。単元の初めのページに、今、何の時代について学んでいるのかがわかりやすく示してあり、生徒が世界の歴史を学びながらも、日本の時代との関連を意識して学べる工夫があるのが良いと思います。

○鈴木委員長 教育長。

○真如教育長 私は清水書院を推したいと思います。基本的な歴史的な事象について、非常にわかりやすくまとめられておりまして、また構成も子どもたちに理解しやすい構成になっている、そういう感じを受けました。

以上です。

○鈴木委員長 私は東京書籍が良いと思います。時代の流れが史実に沿って記述されており、出来事の起きた因果関係がわかりやすく示されていると思いました。

ほかにご意見ありませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 それでは、意見は出尽くしたと思いますので、ここで社会、歴史的分野の採決をいたします。

社会、歴史的分野の採決の対象となる教科書会社は、東京書籍、教育出版、清水書院、帝国書院……。失礼しました。日本文教出版、自由社、育鵬社、学び舎の8社です。

それでは、社会、歴史的分野の……。ちょっとお待ちください。

私のミスで読み違えがありましたので、もう一度読ませてください。

社会、歴史的分野の採決の対象となる教科書会社は、東京書籍、教育出版、清水書院、帝国書院、日本文教出版、自由社、育鵬社、学び舎の8社です。

それでは、社会、歴史的分野の採決を行います。

東京書籍。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 3票です。

教育出版。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 1票です。

清水書院。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 1票です。

採決の結果、東京書籍が3票、教育出版が1票、清水書院が1票となりました。社会、歴史的分野については、東京書籍に決定します。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 次に、社会、公民的分野について審議します。

それでは、意見をお願いします。

藤宮委員。

○藤宮委員 私は教育出版を推薦します。単元の終わりに、「学習のまとめと表現」などが設けられており、生徒の社会的な見方や考え方を深める構成となっていると思いますので、良いと思いました。

○鈴木委員長 教育長。

○真如教育長 私も教育出版が良いと思います。領土問題に関する記述など、我が国が解決に向けて主体的に働きかけていること、また外交交渉において大切なことなどがはっきりと示されておりまして、生徒によく伝わる内容となっているのが推薦の理由です。

以上です。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 私は東京書籍が良いと思います。歴史的分野とのつながりを考えますと、領土に関する記述などに関連性があり、生徒が理解しやすいと思ったからです。

○鈴木委員長 岩田委員。

○岩田委員 私も東京書籍を推します。写真や図版などの色合いがとても良く、見やすい配置がされていると思ったからです。

○鈴木委員長 私は教育出版が良いと思います。現代社会に関する課題や身近なテーマが多く取り上げられていること、それを生徒に考えさせ、話し合うなど、生徒の興味・関心を引き出す内容となっているところが良いと考えました。

ほかにご意見ございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 それでは、意見も出し尽くしたと思いますので、ここで社会、公民的分野の採決をいたします。

社会、公民的分野の採決の対象となる教科書会社は、東京書籍、教育出版、清水書院、帝国書院、日本文教出版、自由社、育鵬社の7社です。

では、社会、公民的分野の採決を行います。

東京書籍。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 2票です。

教育出版。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 3票です。

採決の結果、東京書籍が2票、教育出版が3票となりました。

社会、公民的分野について、教育出版に決定します。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 次に、社会の地図について審議します。

では、ご意見をお願いします。

藤宮委員。

○藤宮委員 私は帝国書院を推薦します。地図の平野や山地の色分けがわかりやすい配色となっていると思いますので、これにしました。

○鈴木委員長 教育長。

○真如教育長 私も帝国書院を推します。衛星画像や鳥瞰図などなど、多く取り入れてありまして、生徒が地図について興味・関心を持ちやすい工夫がされていると思いました。

以上です。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 私も同じ意見で帝国書院が良いと思います。調査・研究資料にもあるように、自然災害の多い我が国の特徴を示した資料が多く、生徒の防災意識を高めるのに有効であると思います。

○鈴木委員長 岩田委員。

○岩田委員 私も帝国書院が良いと思います。地図帳の使い方を説明する箇所が巻頭にあり、地域の特徴を捉えるポイントや地形図の読み取り方など具体的に記載してあるので、生徒の学習にとっても役立つのではないかと思います。

○鈴木委員長 私も帝国書院を推します。各地域のページに、「やってみよう」、「地図を見る目」というコーナーを設け、地図を見て考える作業ができるよう工夫されているところが良いと思います。

ほかございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 それでは、意見も出し尽くしましたので、ここで社会の地図の採決

をいたします。

地図の採決の対象となる教科書会社は、東京書籍、帝国書院の2社です。

それでは、地図の採決を行います。

東京書籍、0票です。

帝国書院。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 5票です。

採決の結果、帝国書院が5票となりました。

地図については、帝国書院に決定します。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 次に、数学について審議します。

では、ご意見をお願いします。

岩田委員。

○岩田委員 私は東京書籍を推薦します。問題の難易度が適切であり、東大和市の生徒の実態に合ったわかりやすい内容になっていると思います。

以上です。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 私も東京書籍が良いです。ノートの取り方の模範が見開きでわかりやすく示されていて、生徒が学習を振り返ることのできるノートの取り方が身に付くとともに、生徒の考える力を育むためにも活用できる資料があると思います。

○鈴木委員長 藤宮委員。

○藤宮委員 私は新興出版社啓林館を推薦します。生徒の理解を深めるための例題が数多く示されており、生徒の理解の定着に十分な問題量があると考えました。

○鈴木委員長 教育長。

○真如教育長 私は東京書籍を推したいと思います。調査研究部会から届いた資料にあるように、基礎的、基本的な内容、あるいは基礎・基本の問題が丁寧に扱われておりまして、筋道を立てて考えることを重視してあるということを考えると、本市の子どもの実態に合っていると判断いたしましたところであります。

以上です。

○鈴木委員長 私も東京書籍を推します。基礎的内容、標準的な内容、応用的な内

容の問題がそれぞれ適切に示されていて、本市が進めている習熟度別に応じた少人数学習に対応できる教科書だと思います。

ほかご意見ございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 意見も出尽くしたと思いますので、ここで数学の採決をしたいと思っています。

数学の採決の対象となる教科書会社は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、新興出版社啓林館、数研出版、日本文教出版の7社です。

それでは、数学の採決を行います。

東京書籍。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 4票です。

大日本図書、0票です。

学校図書、0票です。

教育出版、0票です。

新興出版社啓林館。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 1票です。

採決の結果、東京書籍が4票、新興出版社啓林館が1票となりました。

数学については、東京書籍に決定いたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 次に、理科について審議します。

では、ご意見を願います。

藤宮委員。

○藤宮委員 私は東京書籍を推薦します。実験と観察の手順が写真等を活用していてわかりやすく示されていて、生徒が理解しやすいと考えました。

○鈴木委員長 岩田委員。

○岩田委員 私も東京書籍が良いと思います。調査・研究資料にもありますように、単元ごとのまとめが簡潔で見やすく、基礎的、基本的な内容の定着を図るために活用できると考えます。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 私は教育出版が良いと思います。学年に応じてカメラ作成シートや星座早見盤などが巻末についていまして、授業でも生活においても活用できる工夫がなっていると思います。

○鈴木委員長 教育長。

○真如教育長 私は教育出版を推します。資料については、学習で活用する際にわかりやすく、生徒の興味・関心を高めることは重要であると考えます。単元の初めに示されている写真、それから図画、大変印象的であるのと、特に第3学年の地球と宇宙における天体や銀河の示し方がダイナミックでわかりやすい、そういったところが生徒の学ぶ意欲を高めるものと考えました。

以上です。

○鈴木委員長 私も教育出版を推します。単元末に掲載されている学習のまとめが、基礎的な問題だけではなく、要点と重要語の整理など、学習のポイントがわかりやすく示されており、生徒が自主学習で活用できる内容であると考えました。

ほかにご意見ございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 それでは、意見も出尽くしたものと思いますので、ここで理科の採決をいたします。

理科の採決の対象となる教科書会社は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、新興出版社啓林館の5社です。

理科の採決を行います。

東京書籍。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 2票です。

大日本図書、0票です。

学校図書、0票です。

教育出版。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 3票です。

採決の結果、東京書籍が2票、教育出版が3票となりました。

理科については、教育出版に決定いたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 次に、音楽、一般について審議します。

では、ご意見をお願いします。

武石委員。

○武石委員 私は教育芸術社が良いと思います。1年生の歌唱の単元の初めに、呼吸方法や姿勢に加えて、豊かな響きの歌声づくりについて、わかりやすくイラストで紹介されていまして、合唱に取り組む際に生徒が参加しやすいと思います。

○鈴木委員長 教育長。

○真如教育長 私も教育芸術社を推します。日本の伝統芸能について学習する際に、歌舞伎、あるいは文楽、その後に日本の郷土芸能について学ぶ構成となっております。地域に伝わるおはやしなどがより身近に感じられるように思いました。

以上です。

○鈴木委員長 藤宮委員。

○藤宮委員 私は教育出版を推薦します。生徒が工夫したこととか、鑑賞で感じたことなどを記入する欄が設けてあって、ワークとして活用できるようになっているところが良いと思いました。

○鈴木委員長 岩田委員。

○岩田委員 私は教育芸術社が良いと思います。オペラについて学習するときに、バレエやミュージカルなど、ジャンルの異なる総合芸術について記載されており、生徒が比較しながら学習を進める構成になっていることが良いと思います。

○鈴木委員長 私も教育芸術社を推します。ページの上部に目標が大きく示されており、生徒が何を学ぶのかを意識して学習できるように配慮されているところが良いと思います。

ほかにご意見はいかがですか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 それでは、意見も出尽くしたと思いますので、ここで音楽、一般の採決をいたします。

音楽、一般の採決の対象となる教科書会社は、教育出版、教育芸術社の2社です。

では、採決を行います。

教育出版。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 1票。

教育芸術社。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 4票です。

採決の結果、教育出版が1票、教育芸術社が4票となりました。

音楽、一般については、教育芸術社に決定します。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 次に、音楽、器楽について審議します。

では、ご意見をお願いします。

武石委員。

○武石委員 私は教育芸術社を推します。巻頭に「音楽学習MAP」が掲載されていて、学習の目当てや学習の流れを生徒が把握しやすい構成となっていると思いました。

○鈴木委員長 教育長。

○真如教育長 私も教育芸術社が良いと思います。リコーダーのレッスンなどにおいて、段階ごとにわかりやすく練習の仕方が示されており、技能習得に優しいものとなっていると感じました。

以上です。

○鈴木委員長 岩田委員。

○岩田委員 私も教育芸術社が良いと思います。ラテン打楽器の内容が含まれており、生徒が興味を持ってアンサンブルに取り組めると考えます。

○鈴木委員長 藤宮委員。

○藤宮委員 私は教育出版を推薦します。巻末に折り込みでリコーダーの運指表とか、ギターやキーボードのコード表の掲載があり、資料として活用しやすいのではないかと思います。

○鈴木委員長 私は教育芸術社を推します。楽器の奏法などポイントを絞った写真が掲載されていてわかりやすく、生徒が集中しやすい表記・表現になっていると思います。

ほかにご意見ありませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 それでは、意見も出尽くしたと思いますので、ここで音楽、器楽の

採決をしたいと思います。

音楽、器楽の採決の対象となる教科書会社は、教育出版、教育芸術社の2社です。

音楽、器楽の採決を行います。

教育出版。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 1票です。

教育芸術社。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 4票です。

採決の結果、教育出版が1票、教育芸術社が4票となりました。

音楽、器楽については、教育芸術社に決定いたしました。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 次に、美術について審議します。

では、ご意見がありましたらどうぞ。

教育長。

○真如教育長 私は日本文教出版を推します。原寸大の浮世絵を掲載しているページの紙質を、和紙のような手ざわりにするなど、生徒の興味・関心を引くためにさまざまなアイデアがあり、良いと思いました。

以上です。

○鈴木委員長 岩田委員。

○岩田委員 私も日本文教出版を推します。表現では、工程についての説明が簡潔にわかりやすく示されており、表現に必要な技能を生徒が習得しやすいと思います。

以上です。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 私も日本文教出版が良いと思います。教科書の幅が広がっているのので、写真や図版に迫力があると思いました。生徒が鑑賞の授業で活用するのに十分であると思いました。

○鈴木委員長 藤宮委員。

○藤宮委員 私も日本文教出版が良いと思いました。3年間で3冊の構成となって

いて、生徒の発達段階に応じた丁寧な内容設定となっていると思われました。

○鈴木委員長 私も日本文教出版を推します。美術1では、小学校の図画工作から中学校の美術へのつながりを意識した内容を載せており、小中一貫教育の推進をしている本市の小・中学生には適当な教科書だと考えました。

ほかにご意見ございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 それでは、意見も出し尽くしたと思いますので、ここで美術の採決をしたいと思います。

美術の採決の対象となる教科書会社は、開隆堂出版、光村図書出版、日本文教出版の3社です。

それでは、美術の採決を行います。

開隆堂出版、0票です。

光村図書出版、0票です。

日本文教出版。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 5票です。

採決の結果、日本文教出版が5票となりました。

美術については、日本文教出版に決定いたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 次に、保健体育について審議します。

ご意見をお願いします。

藤宮委員。

○藤宮委員 私は大日本図書を推薦します。写真や図の色使いが落ちついていると思います。全体的に読みやすい教科書であると思われました。

○鈴木委員長 岩田委員。

○岩田委員 私も大日本図書を推します。章末に学習のまとめとして、重要な言葉と学習の要点が掲載されており、生徒が学習を振り返るのに役立つものと考えました。

以上です。

○鈴木委員長 教育長。

○真如教育長 私も大日本図書を推します。章の扉に使われている写真やトピック

スとして扱われている内容において、生徒の興味・関心を引くものが多くて、本市の生徒は意欲的に学習に取り組めるものであると考えています。また、体育編、保健編、それぞれの終わりには発展として、語り継がれるオリンピックエピソード、熱中症への対応と予防、そういったページがあり、生徒が身近に感じる問題を適切に取り上げていると感じました。

以上です。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 私は大修館書店を推します。教科書に使用されている文字の大きさやフォントが読みやすく、大切なところを太字で示しているなど、生徒にとって読みやすい工夫がされていると思いました。また、B5判という教科書の大きさも扱いやすいなと思いました。

○鈴木委員長 私も大修館書店が良いと思いました。各項目の初めに、問いとキーワードが示されており、生徒が目当てを持って学習に取り組める工夫があると思ったからです。

ご意見ございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 ご意見がないものとして、ここで保健体育の採決をしたいと思いません。

保健体育の採決の対象となる教科書会社は、東京書籍、大日本図書、大修館書店、学研教育みらいの4社です。

「たいしゅう」、「だい」ではなくて「たい」。失礼しました。書店の名前は、正しくは「だいしゅうかん」書店ではなくて、「たいしゅうかん」書店のようですので、今まで誤った部分について訂正をさせていただきます。

それでは、保健体育の採決を行います。

東京書籍、0票です。

大日本図書。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 3票です。

大修館書店。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 2票です。

採決の結果、大修館書店が2票、大日本図書が3票となりました。

保健体育については、大日本図書に決定いたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 次に、技術・家庭、技術分野について審議します。

ご意見がありましたらどうぞ。

藤宮委員。

○藤宮委員 私は東京書籍が良いと思いました。新しく学習する内容が、導入ページに写真やイラストを使っているので、生徒の興味・関心を高めることができると考えました。また、「この編で学ぶこと」というところに学習内容が示されていて、生徒が見通しを持って学べると思いました。

○鈴木委員長 教育長。

○真如教育長 私も東京書籍を推します。情報モラルにかかわる事例などが多く、生徒の実生活に直接かかわる内容を、豊富に取り上げているところが良いと思いました。

以上です。

○鈴木委員長 岩田委員。

○岩田委員 私も東京書籍を推します。本文に使われているイラストや鮮明な写真のレイアウトが工夫されており、生徒の学習意欲を高めることにつながると思います。

以上です。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 私も東京書籍が良いと思います。各編には、技術の匠を紹介するコーナーや技術の扉が設けてあり、ものづくりに対する人々の思いや、日本の技術力のすばらしさに触れられているところが工夫があると思いました。

○鈴木委員長 私も東京書籍が良いと思います。調査・研究報告書にもあるように、生活の中から課題を見つけ、解決する過程を繰り返すことで、生活をより良くすることができるよう工夫されているところが良いと思います。

ほかにご意見ございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 それでは、意見も出尽くしたと思いますので、ここで技術・家庭、技術分野の採決をしたいと思います。

技術・家庭、技術分野の採決の対象となる教科書会社は、東京書籍、教育図書、開隆堂出版の3社です。

それでは、技術・家庭、技術分野の採決を行います。

東京書籍。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 5票です。

採決の結果、東京書籍が5票となりました。

技術・家庭、技術分野については、東京書籍に決定いたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 次に、技術・家庭、家庭分野について審議いたします。

では、ご意見をお願いします。

藤宮委員。

○藤宮委員 私は東京書籍を推薦します。調査・研究報告書に書いてあるように、基礎や基本から応用、発展へと段階を踏んで丁寧に記述されていると思います。東大和市の生徒の基礎学力定着にとっても適していると思いました。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 私も東京書籍が良いと思いました。食の安全について、社会的に話題になった出来事にも触れながら、課題を持って学習できるようになっているのが良いと思いました。

○鈴木委員長 教育長。

○真如教育長 私は東京書籍を推します。誌面が大判化され、写真資料が大きくわかりやすく示されております。このことについては、生徒の学習意欲を引き出すものであると思っております。また、見た目では量をはかる際の目安となる野菜や果物の大きさなど、実感を持って学ぶことができるように工夫されているところが、良いと思っております。

以上です。

○鈴木委員長 岩田委員。

○岩田委員 私も東京書籍が良いと思います。各編の導入のページには、小学校の振り返りや技術分野との関連が示されており、生徒が関連づけて学べる工夫がされているところが良いと思います。

以上です。

○鈴木委員長 私も東京書籍が良いと思います。学習の目標が明確に示されていて、何を学ぶのかを意識して生徒が学習を進められるところが良いと思います。

ご意見、ほかにありませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 それでは、意見もないようですので、ここで技術・家庭、家庭分野の採決をいたします。

技術・家庭、家庭分野の採決の対象となる教科書会社は、東京書籍、教育図書、開隆堂出版の3社です。

では、技術・家庭、家庭分野の採決を行います。

東京書籍。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 5票です。

採決の結果、東京書籍が5票となりました。

技術・家庭、家庭分野については、東京書籍に決定いたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 次に、英語について審議します。

では、ご意見をどうぞ。

藤宮委員。

○藤宮委員 私は教育出版を推薦します。別冊がついていて、授業で学んだことを復習する際に、自主的な学習ができるのではないかと思います。工夫されていて良かったと思います。

○鈴木委員長 教育長。

○真如教育長 私は学校図書が良いと思います。午前中の説明で、英語で表現するためには、自国の伝統や文化について理解しておく必要があるという話を聞きました。学校図書は、第1学年から第3学年まで日本の伝統文化について系統的に取り上げており、学年に応じた指導が可能であると考えました。

以上です。

○鈴木委員長 岩田委員。

○岩田委員 私は東京書籍を推します。第1学年の導入教材には、小学校の外国語活動を意識した内容が示されており、生徒が中学校で英語を学び始めるときに、抵抗感が少なくなる良い工夫であると思ったからです。

以上です。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 私は学校図書が良いと思います。調査・研究報告書にありますように、各レッスンにおいて、聞くこと・話すこと・読むこと・書くことの4つの基本的な技能をバランスよく扱っている構成が良いと思いました。また、分量としても適切であると思います。

○鈴木委員長 私も学校図書を推します。単元の扉のページに、学習内容とできるようになることが示されており、生徒が目標を持って学習できる、自己評価もできる構成になっているからです。

ほかご意見ございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 それでは、意見も出尽くしたと思いますので、ここで英語の採決をいたします。

英語の採決の対象となる教科書会社は、東京書籍、開隆堂出版、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書出版の6社です。

それでは、英語の採決を行います。

東京書籍。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 1票です。

開隆堂出版、0票です。

学校図書。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 3票です。

三省堂、0票です。

教育出版。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 1票です。

採決の結果、東京書籍が1票、学校図書が3票、教育出版が1票となりました。

英語については、学校図書に決定いたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 それでは、特別支援学級用の教科書について審議をお願いします。

なお、特別支援学級用教科書につきましては、学校教育法附則第9条の定めによる教科書について、特に支障があり、これより明らかに優れたものがある場合において、採択替えを行うとあります。

午前の特別支援学級用教科書採択資料作成会議座長の説明にもありましたとおり、小学校が新たに8点、中学校が新たに6点の教科書の調査・研究資料が提出されております。

では、ご審議をお願いします。

武石委員。

○武石委員 資料作成会議からの報告がありましたが、それぞれの児童や生徒の実態や学校現場の様子から考えて、実際に教えている学校の教員が調査・研究をして報告書を作成しておりますので、この調査・研究結果に掲載されている教科用図書を採択して良いのではないかと思います。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 ないようですから、特別支援学級用教科書については、小学校、中学校から新たに提出された教科書と従来の教科書を一括して採択いたします。

それでは、特別支援学級用教科書について、賛成の方、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 全員挙手。全員の方々が賛成であります。

特別支援学級用教科書については、提出された資料のとおり決定いたします。

最後に、もう一度、採択した教科書を確認いたします。

統括指導主事、お願いします。統括指導主事。

○小板橋統括指導主事 それでは、種目ごとに確認をさせていただきます。

国語は、三省堂が3票、教育出版が1票、光村図書出版が1票で、三省堂が採択されました。

書写は、学校図書が1票、三省堂が3票、光村図書出版が1票で、三省堂が採択されました。

社会、地理的分野は、東京書籍が2票、教育出版が3票で、教育出版が採択されました。

社会、歴史的分野は、東京書籍が3票、教育出版が1票、清水書院が1票で、

東京書籍が採択されました。

社会、公民的分野は、東京書籍が2票、教育出版が3票で、教育出版が採択されました。

地図は、帝国書院が5票で、帝国書院が採択されました。

数学は、東京書籍が4票、新興出版社啓林館が1票で、東京書籍が採択されました。

理科は、東京書籍が2票、教育出版が3票で、教育出版が採択されました。

音楽、一般は、教育出版が1票、教育芸術社が4票で、教育芸術社が採択されました。

音楽、器楽は、教育出版が1票、教育芸術社が4票で、教育芸術社が採択されました。

美術は、日本文教出版が5票で、日本文教出版が採択されました。

保健体育は、大日本図書が3票、大修館書店が2票で、大日本図書が採択されました。

技術・家庭、技術分野は、東京書籍が5票で、東京書籍が採択されました。

技術・家庭、家庭分野は、東京書籍が5票で、東京書籍が採択されました。

英語は、東京書籍が1票、学校図書が3票、教育出版が1票で、学校図書が採択されました。

また、小・中学校特別支援学級用教科書につきましては、調査・研究資料に上げられている図書を教科書として採択することになりました。

以上でございます。

○鈴木委員長 各委員の方、ご意見、何かございますか。

(「ございません」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 これをもちまして、日程第3、第25号議案、第4、第26号議案、平成28年度使用東大和市立中学校教科書、東大和市立小・中学校特別支援学級用の教科書の採択を終了いたします。

なお、審議の途中で、私のほうで時々、大切な会社のお名前など、読み違いをいたしましたことをお詫びいたします。

それでは、ここで休憩をとりたいと思います。午後2時10分に再開いたします。

それでは、休憩に入ります。

午後 2時02分休憩

午後 2時08分再開

○鈴木委員長 それでは、再開いたします。

◎日程第5 第27号議案 東大和市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正に係る意見の申し出について

○鈴木委員長 日程第5、第27号議案 東大和市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正に係る意見の申し出について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第27号議案 東大和市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正に係る意見の申し出についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

市の条例改正につきましては、市議会へ提案するのは市長でありまして、教育委員会は市長に対して意見を申し出る立場にあります。このことから、今回、条例の改正に当たりまして、市長に教育委員会の意見を申し出るために、ご提案申し上げます。

東大和市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例は、東京都の都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例に準じております。このことから、例年、東京都の条例改正に合わせ、市の休業補償等を算定するための補償基礎額を改定しておりました。今回の改正は、今後、東京都の条例改正が行われた場合でも、市の条例改正を要しないように文言を改めるものであり、教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第6号に基づき、市長に対して同条例の一部改正について意見の申し出を行うものであります。

条例改正の内容につきましては、学校教育部長から説明を申し上げます。

以上でございます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 それでは、改正の内容につきましてご説明を申し上げます。

議案の資料といたしまして、新旧対照表を添付させていただきましたので、改正案文とあわせましてご覧いただきたいと存じます。

なお、今回の変更の箇所は、新旧対照表の右側の欄の表中のアンダーラインが引かれた部分となります。

初めに、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の補償基礎額の改正内容につきまして、ご説明申し上げます。

現行の条例では、医師、歯科医師または薬剤師として、経験年数に応じて別表に補償基礎額を表として定め、東京都の条例の改正に合わせ、その都度、改正をまいりました。今回、この現行の別表を削除し、東京都の条例の別表に定める額によるとして文言を改め、補償基礎額については、東京都の条例改正が今後行われた場合でも、市の条例の改正は必要がなくなるように改正するものでございます。

具体的に申し上げます。

第3条第2項中、「別表」とありますのを、「都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例別表」に改めるものであります。

なお、旧専門学校令による専門学校で修業年限が3年のものを卒業した薬剤師については、東京都の条例、別表備考第3号の規定にかかわらず、薬剤師として経験した年数から2年を減じて得た年数をもって、経験年数とみなすと改めるものであります。これは東京都の条例では、3年を減じて得た年数を経験年数とみなしておりますが、現在の市の条例の規定どおり、2年を減じて得た年数をもって、薬剤師としての経験年数とみなすものであります。

現行の別表を削るものであります。

次に、第3条第3項第1号から第5号までの扶養親族の加算額につきましては、東京都の条例第4条第3項の規定の例により算定した額とするものであります。

次に、第3条第4項中の特定期間にある子がいる場合につきましては、都条例第4条第4項の規定の例により算定した額とするものであります。

附則でございますが、第1項は施行期日を公布の日とするものであります。

第2項及び第3項は、経過措置を定めるものでございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第5、第27号議案 東大和市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正に係る意見の申し出について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第27号議案 東大和市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正に係る意見の申し出について、本件を承認と決めます。

◎日程第6 第28号議案 東大和市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する規程

◎日程第7 第29号議案 東大和市立学校職員服務規程の一部を改正する規程

◎日程第8 第30号議案 東大和市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程

○鈴木委員長 日程第6、第28号議案 東大和市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する規程、日程第7、第29号議案 東大和市立学校職員服務規程の一部を改正する規程、日程第8、第30号議案 東大和市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程、以上、3件は関連がありますので一括して議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第28号議案 東大和市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する規程、第29号議案 東大和市立学校職員服務規程の一部を改正する規程及び第30号議案 東大和市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程を、一括して提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

今回の改正は、東京都が平成27年度から、一般職非常勤職員制度を導入したことに伴い、東京都が行った規程の改正に順次、東大和市教育委員会が定める服務に関する規程の一部を改正するものであります。

内容につきましては、学校教育部参事兼指導室長からご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○鈴木委員長 指導室長。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 この改正につきましては、東京都が平成27年度から一般職非常勤職員制度を導入したことに伴いまして、東大和市立学校に勤務する非常勤職員は、地方公務員法第17条の規定に基づき、任用される一般職の地方公務員であり、東大和市教育委員会が定める服務に関する規程が適用されることとなるため、東大和市立学校職員に関する規程の一部改正を行うものでございます。

今回、改正を行う規程は、東大和市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程、東大和市立学校職員服務規程及び東大和市立学校職員出勤簿整理規程でございまして、東京都が行った規程の改正に準じまして、文言等の整理をし、所要の整備を行うものでございます。

改正の内容につきましては、新旧対照表及び改正に伴う変更後の様式を資料に添付いたしました。網がけになっているところが、変更になっている部分でございます。

概要につきましては、平成20年度から東京都教育委員会が任命する東京都公立学校の教育職員を対象に、日勤講師の任用が開始されまして、その日勤講師、こちらは非常勤教員と同じものでございます。この非常勤教員、平成20年度の任用開始から平成26年度までは、地方公務員法第3条第3項第3号に定める特別職の非常勤職員として任用してきましたが、平成27年度から一般職非常勤職員制度の導入に伴いまして、日勤講師を、非常勤教員を地方公務員法第17条に基づく、一般職の非常勤職員として任用することとなりました。そのことに伴いまして、先ほど申し上げました3つの規程が、文言等を整理しての改正という形になりました。

この今回の一部改正する全規程につきましては、公布の日から施行するという形になります。

かなり文言等、細かくなりますので、あと資料をご覧くださいまして、説明は以上とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第6、第28号議案 東大和市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する規程について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第28号議案 東大和市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する規程について、本件を承認と決めます。

引き続き、お諮りいたします。

日程第7、第29号議案 東大和市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第29号議案 東大和市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について、本件を承認と決めます。

引き続き、お諮りいたします。

日程第8、第30号議案 東大和市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第30号議案 東大和市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程について、本件を承認と決めます。

◎日程第9 その他報告事項

○鈴木委員長 日程第9、その他報告事項を行います。

報告事項1、平成26年度東大和市学校給食会計決算の報告について、本件の報

告をお願いいたします。

給食課長。

○梶川給食課長 それでは、本日の資料、その他報告資料1をご覧いただきたいと思いをします。

平成26年度東大和市学校給食会計決算書でございます。

本件につきましては、去る7月10日、金曜日に、東大和市学校給食センター運営委員会におきまして、ご審議いただきまして、承認されたものでございます。また、同日、監査委員の報告も了承されております。

それでは、お手元の資料、平成26年度東大和市学校給食会計の決算につきまして報告させていただきます。

まず1ページ目、上段の表、収入をご覧いただきたいと思いをします。

科目1の給食費についてでございますが、予算額は3億3,681万7,000円で、調定額は3億2,827万6,230円でございます。調定額の右列、収入済額につきましては3億2,200万620円でございます。収入済額は、平成24年度、25年度分の過年度分及び平成26年度の給食費の収入済額でございます。収入済額の右列、不納欠損額につきましては、平成24年度に発生いたしました給食費未納分、47人分でございますが、145万8,440円でございます。さらに、表の一番右列でございますが、収入未済額につきましては481万7,170円でございます。

続きまして、科目2の繰越金でございますが、こちらは25年度から26年度への繰越金が確定したことに伴いまして、調定額及び収入済額につきまして440万6,708円となりました。

科目3の諸収入でございますが、こちらは試食会代金、あるいは預金利子でございます。ただし、26年度につきましては、このほかに1点、科目的に1つ追加になりまして、昨年12月のお米の炊飯委託業者によります他市での食中毒事故を受けまして、炊飯委託を別の業者に切り替えたことに生じます本来支出する必要のない額43万3,770円を補填金として業者から受け入れております。このことに伴いまして、予算額10万4,000円に対しまして、実績に合わせた調定額及び収入済額につきましては53万3,865円でございます。

合計欄でございますが、予算額、トータルいたしますと3億3,692万2,000円に対しまして、調定額3億3,321万6,803円、収入済額3億2,694万1,193円、不納欠損額145万8,440円、収入未済額につきましては481万7,170円でございます。

続きまして、下の表になります支出の表をご覧いただきたいと思います。

こちらは主食費と副食費に分けて予算を組んでおります。科目1の主食費につきましては、パンとお米でございます。予算額5,828万7,000円に対しまして、支出済額は4,751万6,555円でございます。科目2の副食費につきましては、肉、魚、卵、牛乳などに充てられる経費でございます。予算額2億7,863万5,000円に対しまして、支出済額は2億6,461万3,283円でございます。

支出の合計につきましては、予算額3億3,692万2,000円に対しまして、3億1,212万9,838円でございます。

この支出済額でございますが、26年度につきましては3点ほど大きな要因がありました。1点は、精白米の価格の下落、2点目は昨年4月におきました他市での飲用牛乳の異臭問題による臨時的な無償等での他の飲料水の供給を受けたこと、さらにバターの商品によりまして安価なマーガリンに切り替えたというようなことがございまして、支出のほうを抑えられました。

下段をご覧いただきたいと思います。

以上のことから、収入済額3億2,694万1,193円から、支出済額3億1,212万9,838円を差し引いた額、1,481万1,355円が、平成27年度への繰り越し分となります。

続きまして、2ページをお開きいただきたいと思います。

2ページは、1ページでご説明いたしました収入済額3億2,694万1,193円の内訳でございます。科目1の給食費の1、現年度給食費は、平成26年度分といたしまして3億1,962万9,340円でございます。2の過年度給食費は237万1,280円で、こちらは平成24年度と平成25年度に発生した給食費の収入でございます。

3ページをお開きください。

3ページは、平成26年度分の給食費明細表で、こちらは資料2ページの収入の部明細の科目1、給食、1、現年度給食費を学校別にあらわしたものでございます。

4ページをお開きいただきたいと思います。

4ページは、平成25年度分の給食費収入明細表でございます。こちらに関しまして、ご説明させていただく前に、前年度決算額につきましては一部訂正がございました。内容は、平成25年度に現年度分として収入処理を行うべきところを、1件、給食課のほうで漏らしてしまいました。このことによりまして、決算書上、

25年度の決算では実際より3,390円分、収入未済額を多く表記しておりました。そこで、改めましてこの決算を迎えるに当たりまして、これらの処理を反映させた上で、ご覧いただいている過年度（平成25年度分）給食費収入明細表の平成26年度の調定額には、正しい金額を反映させていただいております。給食課で、このようなミスがございまして、今後このようなことのないよう、細心の注意を払ってまいります。ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。

続きまして、5ページをご覧いただきたいと思います。

5ページは、平成24年度給食費収入明細表でございます。

6ページをお開きいただきたいと思います。

6ページは、平成26年度の給食費会計におけます支出額、1ページの支出済額の内訳となっております。主食費、副食費、それぞれの明細を右列の説明欄に掲載しております。

7ページをご覧いただきたいと思います。

7ページは、平成26年度月別の給食延べ人員でございます。一番下段の右端の合計数でございますが、延べ128万1,017食を調理したことをお示ししております。

8ページをご覧いただきたいと思います。

8ページは、小学生と中学生の平均栄養摂取量をお示したものでございます。

以上でございますが、平成26年度東大和市学校給食会計決算書のご報告とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項2、学びあいガイド27（市民による生涯学習）の発行について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育課長。

○村上社会教育課長 お手元に、サーモンピンク色の「学びあいガイド27（市民による生涯学習）」をお配りさせていただきました。

このガイドブックにつきましては、市民の皆さまの学習活動などにお役立ていただくために、それを目的として、公民館や市民センター、集会所の案内、生涯

学習人材バンクのご案内及び市内で活動するサークル・団体等の紹介の3部からなっております。市民向けに1,200部、作成いたしました。8月15日号の市報及びホームページで、市民に周知をいたしまして、15日の日から社会教育課の窓口、郷土博物館の窓口、あるいは各公民館の窓口、各図書館、市民センターなどの窓口で配布を予定してございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、平成27年第7回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2時33分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会議録署名委員 岩田 圭子